

震災に関する義援金詐欺にご注意ください！

令和6年能登半島地震により被災された地域の皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

過去に災害が発生した際には、公的機関や福祉団体などを装い、電話やメール、郵便などで震災等への被災者に対する「義援金（ぎえんきん）」を募集し、指定の銀行口座に振り込むよう求める詐欺が発生しています。

○過去に寄せられた事例・手口

- ・ 災害の際の義援金をお願いしたいと訪問された。
- ・ 「〇〇役場です。義援金を募っています。あとから役場職員が訪問します」と電話があった。
- ・ 災害復興支援団体を名乗り、「震災で苦しんでいる人に義援金をお願いします」とのメールが届いた。

○被害に遭わないために

- ・ 公的機関が各家庭に電話等で義援金を求めることはありません。
- ・ 募っている団体等の活動状況や用途をよく確認し、納得したうえで寄付をしましょう。
- ・ 口座に振り込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。
- ・ 不審に思ったとき、被害に遭ったときは、消費生活センター（消費者ホットライン「188」番）へご相談ください。